

構成員の変更について

1. 主な変更点

令和3年11月1日より、国際物流戦略チームの本部及び幹事会構成員として、大阪フェリー協会を削除し、阪神フェリー協議会を加える。

2. 変更理由

令和2年度末に大阪フェリー協会が発展的に解散し、令和3年10月1日に新たに阪神フェリー協議会が発足したため。

3. 設置要綱の改訂について

国際物流戦略チーム本部及び幹事会構成員を別紙のとおり改訂する。

(参考) 設置要項 「5 本部及び幹事会構成員の変更について」

本部及び幹事会構成員については、本部長が必要と認めるときには、変更及び追加することができる。

国際物流戦略チームの設置について

1 国際物流戦略チーム設置の趣旨

(略)

2 国際物流戦略チームの活動方針

(略)

3 国際物流戦略チーム本部の構成

(1) 本部長

公益社団法人 関西経済連合会 会長

(2) 副本部長

国土交通省 近畿地方整備局 局長

近畿運輸局 局長

大阪航空局 局長

(3) 国際物流戦略チーム本部は、本部長、副本部長、以下に掲げる構成員に加えて、数名の学識経験者をもって構成する。

大阪商工会議所 会頭

神戸商工会議所 会頭

京都商工会議所 会頭

和歌山商工会議所 会頭

公益社団法人 日本ロジスティクスシステム協会 専務理事

一般社団法人 日本船主協会 阪神地区船主会 議長

外国船舶協会 専務理事

大阪港運協会 会長

兵庫県港運協会 会長

和歌山港運協会 会長

大阪海運貨物取扱業会 理事長

神戸海運貨物取扱業組合 理事長

関西国際航空貨物運送協会 会長

大阪地方通運業連盟 会長

一般社団法人 近畿トラック協会 会長

日本貨物鉄道(株) 執行役員 関西支社長

~~大阪フェリー協会 会長~~ 阪神フェリー協議会 会長

大阪海運組合 理事長

兵庫海運組合 理事長

(案)

和歌山県海運組合 理事長
近畿倉庫協会連合会 理事
兵庫県倉庫協会 会長
近畿冷蔵倉庫協議会 会長
関西国際空港航空会社運営協議会 議長
関西エアポート（株） 代表取締役社長
阪神高速道路（株） 代表取締役社長
西日本高速道路（株） 執行役員 関西支社長
本州四国連絡高速道路（株） 代表取締役社長
阪神国際港湾（株） 代表取締役社長
総務省 近畿総合通信局 局長
財務省 近畿財務局 局長
 大阪税関 税関長
 神戸税関 税関長
経済産業省 近畿経済産業局 局長
国土交通省 神戸運輸監理部 運輸監理部長
 第五管区海上保安本部 本部長
法務省 出入国在留管理庁 大阪出入国在留管理局 局長
厚生労働省 関西空港検疫所 所長
 大阪検疫所 所長
 神戸検疫所 所長
農林水産省 神戸植物防疫所 所長
 動物検疫所関西空港支所 支所長
 動物検疫所神戸支所 支所長
 近畿農政局 局長
滋賀県 知事
京都府 知事
大阪府 知事
兵庫県 知事
奈良県 知事
和歌山県 知事
大阪市 市長
堺市 市長
神戸市 市長

(4) その他

前各項に掲げるもののほか、国際物流戦略チーム本部の運営に関する事項
その他必要な事項は、国際物流戦略チーム本部において定める。

(案)

4 国際物流戦略チーム幹事会

(1) 国際物流戦略チーム幹事会は、以下に掲げる構成員に加えて、数名の学識経験者をもって構成する。

公益社団法人 関西経済連合会 地域連携部長

大阪商工会議所 地域振興部長

神戸商工会議所 理事・地域政策部長

京都商工会議所 産業振興部次長

和歌山商工会議所 専務理事

公益社団法人 日本ロジスティクスシステム協会 副所長西日本担当部長

一般社団法人 日本船主協会 阪神地区船主会 議長

外国船舶協会 専務理事

大阪港運協会 専務理事

兵庫県港運協会 専務理事

和歌山港運協会 (株)新栄組取締役

大阪海運貨物取扱業会 業務副委員長

神戸海運貨物取扱業組合 理事—((株)大森廻漕店専務取締役)—

関西国際航空貨物運送協会 日本通運(株)大阪航空支店 国際貨物部次長

大阪地方通運業連盟 事務局長

一般社団法人 近畿トラック協会 専務理事

日本貨物鉄道(株) 関西支社 関西支社 副支社長 営業部長

大阪フェリー協会—専務理事— 阪神フェリー協議会 業務委員長

大阪海運組合 専務理事

兵庫海運組合 井本商運(株) 取締役営業部長

和歌山県海運組合 専務理事

近畿倉庫協会連合会 常務理事

兵庫県倉庫協会 専務理事

近畿冷蔵倉庫協議会 事務局長

関西国際空港航空会社運営協議会 貨物分科会議長

関西エアポート(株) 執行役員副最高商業責任者(航空)

阪神高速道路(株) 計画部長

西日本高速道路(株) 関西支社 建設事業部長

本州四国連絡高速道路(株) 企画部長

阪神国際港湾(株) 常務執行役員

総務省 近畿総合通信局 情報通信部長

財務省 近畿財務局 総務部長

大阪税関 総務部長

神戸税関 総務部長

(案)

経済産業省 近畿経済産業局 産業部長
国土交通省 近畿地方整備局 企画部長
道路部長
港湾空港部長
近畿運輸局 交通政策部長
海事振興部長
神戸運輸監理部 総務企画部次長
海事振興部長
大阪航空局 空港部長
第五管区海上保安本部 交通部長
大阪海上保安監部長
神戸海上保安部長
法務省 出入国在留管理庁 大阪出入国在留管理局 審査管理部門首席
審査官
厚生労働省 関西空港検疫所 食品監視課長
大阪検疫所 食品監視課長
神戸検疫所 食品監視課長
農林水産省 神戸植物防疫所 業務部長
動物検疫所関西空港支所 次長
動物検疫所神戸支所 次長
近畿農政局 経営・事業支援部長
滋賀県 商工観光労働部長
京都府 政策企画部長 港湾局長
大阪府 政策企画部長
都市整備部長
兵庫県 県土整備部長
奈良県 県土マネジメント部長
和歌山県 県土整備部長
大阪市・大阪府 大阪港湾局長
堺市 建築都市局長
神戸市 港湾局長

(2) 座長

(略)

(3) ワーキンググループ

(略)

(4) その他

(略)

(案)

5 本部及び幹事会構成員の変更について

(略)

6 事務局

(略)

附 則

この要綱は、2021年~~11~~**11**月~~27~~**1**日から施行する。